科学研究費助成事業

研究成果報告書

科研費

平成 28年 9月 13日現在

機関番号: 1 1 2 0 1
研究種目: 基盤研究(C)(一般)
研究期間: 2013~2015
課題番号: 2 5 3 4 0 1 3 3
研究課題名(和文)自然公園の野趣性を保護するための管理計画に関する研究

研究課題名(英文)A Study on Planning and Management to Protect Rustic Atmosphere of Natural Parks

研究代表者

山本 清龍 (YAMAMOTO, Kiyotatsu)

岩手大学・農学部・准教授

研究者番号:50323473

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 4,600,000円

研究成果の概要(和文):自然公園では過剰利用によって自然資源だけでなく自然体験の劣化が懸念されている。そこで、本研究では、利用の集中によって発生する人の渋滞の態様を明らかにすること、利用水準と心理的な負の影響 との関係を明らかにすること、自然公園の野趣性を保護するための管理計画のあり方について検討すること、の3点 を研究の目的とした。結果から、混雑によって生起する危険因子の存在を指摘し、リスク管理と野趣性を保護するため の情報提供の方法論を提案した。また、東日本大震災が国立公園利用者に及ぼした影響を明らかにし、国立公園の役割 について検討、考察した。

研究成果の概要(英文): In Japanese natural parks, such as the country's national parks, overuse of the environment has resulted in the depletion of natural resources and the deterioration of the quality of the natural experience. The purpose of this study is 1) to grasp the state of congestion caused by the concentration of visitors, 2) to clarify the relationship between the level of congestion and the negative impact on visitor experience, and 3) to examine the planning and the management of the parks in order to protect their rustic atmosphere. Based on the study results, the risk of accident caused by visitor congestion was evaluated. The methodology of information dissemination to protect the rustic atmosphere and to manage these risks was also examined. In addition, the impact of the Great East Japan Earthquake of 2011 on visitors in national parks was clarified and the role of the parks was examined and discussed.

研究分野:造園計画学,観光学

キーワード: 富士山 尾瀬 三陸復興国立公園 岩手山 世界遺産 国立公園 震災復興 野趣性

1.研究開始当初の背景

来訪者数の多い一部の自然公園では開山 期,開花期などの週末に利用者が集中し,過 剰利用による自然資源への直接的なダメー ジだけでなく,一人静かに自然を楽しめない, 渋滞によって事前に予定したとおりに公園 を利用できないといった問題が起きている。 問題の本質は,利用の痕跡,利用者同士の軋 轢によって,公園資源が本来持っている野趣 が失われることにある。そこで本研究では, 自然公園の野趣性を保護するための管理お よび計画について明らかにすることを企図 した。

2.研究の目的

具体的には,本研究の目的を,利用の集 中によって発生する人の渋滞の態様を明ら かにすること,利用水準(=利用の集中の 状況)と心理的な負の影響との関係を明らか にすること,自然公園の野趣性を保護する ための管理計画のあり方について検討する こと,の3点とした。

3.研究の方法

(1) 研究対象地

富士箱根伊豆国立公園の富士山,尾瀬国立 公園の尾瀬ヶ原,三陸復興国立公園の三陸沿 岸部,十和田・八幡平国立公園の岩手山を研 究対象地として取り上げた。

(2) 調査方法

3年間の研究期間中,混雑・渋滞および国 立公園の管理に関する文献調査,国立公園の 利害関係者を対象とするヒアリング調査,国 立公園の利用者を対象とする行動と意識に 関するアンケート調査,行動観察調査を実施 した。

- 4.研究成果
- (1) 富士山(富士箱根伊豆国立公園)

富士山はわが国最高峰であり,富士箱根伊 豆国立公園の一部に指定されている。富士登 山に関してはこれまで,美化清掃運動の展開 に見られるようにゴミや屎尿など,とくに生 態系に与える影響の問題(環境庁,1993;自 然環境研究センター,2000)が注目されてき たほか,近年,登山者の時間的,空間的集中 がもたらす心理的な負の影響についても指 摘(山本,2004)されている。事実,2013~ 2015年の夏山期間(7月1日~9月上旬)の 登山者数はそれぞれ23万5千人,20万人8 千人,17万人(富士吉田市,2015)と推移し, とくに調査初年度は登山者数の多さについ て懸念される状況にあったが,その後の2年 間は登山者数の減少がみられた。

さて,2013年は富士登山を取り巻く社会環 境の大きな変化として,世界文化遺産登録と 富士山保全協力金制度の導入にむけた社会 実験(2014年に正式導入)の二つがあった。 この変化に合わせて,富士登山の安全を確保 していく上で検討すべき点がいくつかあっ た。一つは,文化的価値の高い山としての知 名度の向上にともなう登山者属性の質的変 化であり,登山技術の乏しい登山者や,登山 中に発生する危険,事故リスクに関する知識 の少ない登山者の増加が懸念された。二つ目 は,登山者数の量的変化であり,富士山の知 名度の向上による登山者数の増加によって、 登山者同士が物理的に近接し接触するなど 軋轢が生じることが懸念された。事実,山梨 県は登山道における将棋倒しの危険性に言 及し,混雑を避けて登るように呼びかけてい た(山梨県ホームページ,2014)。三つ目は, 富士山保全協力金制度の趣旨において安全 登山の推進が掲げられているが,登山者自身 にとって環境保全や安全確保がどの程度重 要であるのか不明な点であった。

そこで,まず,登山者の事故リスクの観点 から,登山者の登頂断念の経緯と急性高山病 (AMS)の症状を明らかにすること,登山者 の属性と登頂断念およびAMS症状との関係性 を明らかにし,事故リスクを低減するために 有効な管理方策について考察すること,の2 点を研究目的とする調査を実施した。その結 果,33人の登頂断念の理由はAMSに関する事 由が約半数を占めた。また,レイク・ルイー ズの指標を用いてAMS症状を把握した結果, 49%で軽度(2点以上)のAMS症状があり, 登頂断念者でAMS症状が強かった。さらに, 宿泊者やガイド同行の登山形態で登頂率が 高いことなどが明らかとなった(山本,2013)。

次に,富士山の世界文化遺産登録に動機づ けられた登山者の割合を把握すること,登山 中に生じる危険事象が実際の登山者によっ てどのように認識されているのかを量的に 把握し、それらの危険因子の全体像を把握す ること,安全登山の推進を目的として導入さ れようとしている富士山保全協力金につい て,登山者が期待する使途を把握すること, 上記3つの登山者意識と周辺意識の関係性 から意識構造の解明を行うこと,の4点を目 的とする調査を行った。研究結果は以下の4 つに総括できた。一つは,富士山の世界文化 遺産登録に動機づけられた登山者の割合は 21%であった。背景で述べたとおり,こうし た登山者の中には,登山技術の乏しい登山者 や,登山中に発生する危険,事故リスクに関 する知識の少ない登山者の存在が推測され るが,世界文化遺産登録に動機づけられた登 山者が認識しやすい危険は落石のみであっ た。また,世界文化遺産登録に動機づけられ た登山者の登頂率,協力金制度と登山者規制 に対する考え方は他の登山者と同様であっ た。このことから,世界文化遺産登録という 大きな社会環境の変化による登山者属性の 変化が登山の安全性に及ぼした影響はみあ たらなかった。しかし,登山者属性の変化が 適切な対処行動の欠如を導く可能性は否定 されておらず,登山の安全性に関するモニタ リングは今後も必要と考えられた。二つ目は, 登山中に生じる危険事象が実際の登山者に

よってどのように認識されているのかを量 的に把握し,それらの危険因子の全体像を把 握した。その結果,登山者によって最も多く 認識されていた危険因子グループは登山の 歩き方であり,なかでも睡眠不足による歩行 は危険として認識されていた。また,個々の 危険因子別にみると高山病が最も多く,唯-回答者の過半数が認識していた。その一方で, 行政は登山道の混雑によって将棋倒しにな ることを懸念しているが、調査結果では27% の登山者が無理な追い越しを,24%が他人と の接触を,7%が装備同士の接触を危険と認 識していた。以上の登山者の意識から,登山 マナーの普及啓発とともに,接触という登山 者同士の軋轢を減らすための工夫,管理方策 が求められていた。さらに,危険が増大し, 事故リスクが増加すると極端な結果として 登頂断念者が発生すると考えられるが,調査 結果から9%が登頂を断念し,その多くが高 山病に類する原因によるものと考えられた。 三つ目は,安全登山の推進を目的として導入 されようとしていた富士山保全協力金につ いて,登山者が期待する使途を把握した。そ の結果,期待する協力金の使途としては,ゴ ミ処理と美化清掃活動が最も多く,混雑の緩 和や安全対策はあまり期待されていなかっ た。行政を含めた管理者が懸念し問題解決の ために使いたい協力金の使途と,実際の登山 者が懸念し期待する協力金の使途で若干の 乖離がある可能性があり,協力金制度の趣旨 に関する宣伝広報活動や協力金の有効活用 による成果の公表などが必要と考えられる。 四つ目は,上記3つの登山者意識と周辺意識 の関係性から意識構造の解明を行った結果、 登山中に感じた危険因子は期待する協力金 の使途の回答に影響し,登山者の軽装や装備 不足,柵と手すりの未整備が安全対策への使 途を望む声になっていた。ただし,安全対策 は大自然の野趣性を損なう過剰整備につな がる危険もあり,登山者の意識構造と内部の 連関を考慮して登山環境の整備にあたる必 要があると考えられた(山本, 2015b)。

最後に,実際の登山者の属性と登山特性に ついて把握すること,登山者がインターネッ トを通して提供,強化を望む情報について把 握,整理すること,登山者管理の観点から情 報提供のあり方について考察すること,の3 点を目的とする調査を実施した。その結果, 20,30代の若年層,初めて富士登山に挑戦す る登山者層が多く,富士山の頂上付近に登山 目的が集中していること,登山者は登山方法 や危険,混雑に関する情報の提供,強化を期 待していることが明らかとなり、登山者によ って期待されている情報は来訪者管理に積 極的に活用すべき情報と考えられた(山本, 2015a)。とくに, 20項目の情報の中で登山者 数予測が最も期待されており , 世界遺産ある いは公園の管理者にとっても登山者行動を 誘導できる情報として有用と考えられた。ま た,登山,世界遺産に関する意識と情報の関

係性から,問題解決のための情報提供という よりも,登山目的に合わせた情報提供が求め られていた。富士登山においては,頂上に到 達すること,頂上でご来光を見るということ が目的となっているため,登山者が目的とす る体験を享受できるように情報提供するこ とが重要である。しかし,現状の富士登山の 有り様を許容し,この登山目的を達成させる ための情報提供を強化した場合,混雑や渋滞 を助長する可能性もあり,富士登山における 体験の価値,まもるべき登山体験 が何かな ど本質的な議論とあわせて検討する必要が 示唆された。

そのほか,2013年に静岡,山梨両県が実施 した富士山保全協力金の社会実験の実施方 法が持つ欠点を補完することを企図し,社会 実験の実施期間が限定的である点に着目し た調査を行い、社会実験に対する協力率 (67.8%), 社会実験の行われた時間を割け て登山した登山者の割合(7%)を明らかに した上で,20代および社会実験実施を知らな かった登山者で態度を保留する者が多かっ たことから,若年層に協力金制度の意義や必 要性について理解を深めてもらうための取 り組み,制度導入前後における協力金制度そ のものの普及, 広報活動の重要性を指摘した (山本・ジョーンズ・林・荒牧, 2013)。さ らに、世界文化遺産の構成資産「三保松原」 における富士山の風景価値について検討し 現代の「神聖さ」の印象評価において静か、 人が数ないことが神聖さを感じる理由と回 答されたことから,人が少ないことが神聖性 の印象評価を高め,現在の課題の一つである 過剰利用の問題が一部の利用者の神聖性に 関わる印象評価を低下させる可能性を指摘 した (大竹・山本, 2015)。

(2) 尾瀬(尾瀬国立公園)

尾瀬は,その極めて優れた景観や学術上の 価値の高さ,開発と自然保護の軋轢,保護と 利用の両立といった,いくつもの困難な課題 が大きな社会問題となったことにより,わが 国の自然保護のシンボルと言われ続けてき た。歴史的な大きな問題として,電源開発を 巡る論争,自動車道路建設問題,過剰利用問 題等があり,近年の問題としては,踏みつけ による植生破壊や廃水処理問題,移入種によ る生態系の攪乱,過剰利用の問題等がある (中島, 1998)。最新の環境省資料(2015) では , 2001 年の尾瀬入山者数は 44 万 8 千人 であり,この状況を過剰利用問題と位置づけ た研究論文が数多くみられた(たとえば,一 場・中島・古谷,2005)。その後は,入山者 数はおおむね減少の一途を辿り,東日本大震 災が発生した 2011 年には 28 万 1 千人にまで 減少し,その後,2013年に33万4千人に回 復した。

こうした状況に鑑み,本研究ではまず,尾 瀬の野趣性を維持し,利用体験の質の維持, 向上に寄与するためにビジターセンター(V C)を活用することを検討した。具体的には,

尾瀬国立公園の利用者の属性とVC利用に 関する行動,意識を把握すること,利用者の 属性,行動特性とVC利用,休憩との関係か らVCの利用向上にむけた提案をすること, の2点を研究目的とする調査を行った。その 結果,公園利用の初期の時点でVCを訪問し た人が34% 訪問しない利用者が31%いた。 とくに,山の鼻ではVCを訪問しない利用者 の割合が尾瀬沼よりも高く、目前に控えた尾 瀬ヶ原の湿原へと急ぐ様子が明らかとなっ た。スマートフォンの普及などインターネッ ト利用環境の発達が現地におけるVC利用 の阻害要因となっている可能性があるが,現 地の気象や危険箇所,生物情報などリアルタ イムの情報を確認する意義や重要性はあり、 VCを訪問しない利用者の足をいかにVC へ向けてもらえるかは大きな課題である。一 方, VCの訪問理由と非訪問理由には強い動 機,阻害要因はなく,VCの入口の掲示板等 を通した尾瀬の湿原の魅力の紹介,利用者の 過半数を占めるリピーターの存在を意識し た情報提供など山の鼻VCあるいは周辺に おける働きかけ、VC訪問へのきっかけづく りが有効と考えられた。公園利用者の歩行ル ートと休憩,昼食場所の分析結果からは,シ ャトルバスへの乗車前後での休憩時間は少 なく、行程にゆとりがなかった。また、山の 鼻を通過する利用者はVC周辺で休憩,昼食 をとる可能性が少なく,尾瀬ヶ原の湿原へと 進む前にいかに歩を緩めてもらえるかが重 要であり , やはり前述のような提案ができる。 反対に,尾瀬沼を通過する利用者は休憩や昼 食をVC周辺でとっており、"ついでに"V Cを利用してもらえる可能性が高い。研究結 果では利用者が尾瀬沼VC周辺で 20~30 分 の休憩時間をとっており, V C 利用のさらな る促進策を模索するならば,この休憩時間の 長さ,昼食をとるタイミングを考慮すること が有効と考えられた。加えて、どうしても避 けては通れない話として 2011 年の原発事故 による影響について言及した。実施した紅葉 期の調査では原発事故による公園利用への 影響を自由記述で把握し,被験者369人のう ち 31 人が公園利用に影響があったと回答し た。その影響とは「事前に放射線量を調べた」 「登山口を福島県側から群馬県側に変更し た」「子どもは連れてこなかった」などであ る。しかし同時に,福島県在住の被験者の「リ フレッシュのために来た」という回答や「お 金を落とすためにあえて福島県側に宿泊し た」という回答もあり, 東北の復興にむけた 保護地域の役割を垣間見ることもできた。自 然保護のシンボル尾瀬で原発事故による放 射能汚染と正面から向き合わねばならない 皮肉な事態となってはいるが, VCを通した 尾瀬国立公園の個性,魅力の紹介は復興にむ けた一助になると思われ,その役割の発揮を 期待したい (山本・北畠, 2014;山本・ジョ ーンズ,2014)。 (3) 三陸沿岸部(三陸復興国立公園)

環境省は,2012年3月9日付け中央環境審 議会答申「三陸地域の自然公園等を活用した 復興の考え方について」(環境省,2012)を 受け,2012年5月7日にグリーン復興のビジ ョンを策定した(上杉,2011)。日本の自然 公園法施行後初といえる復興を意図した国 立公園の創設は,これからの東北地方太平洋 沿岸地域の復興だけでなく,地域の魅力や個 性を伝える大きな基盤になりうる。今回新た に陸中海岸国立公園に編入される形で三陸 復興国立公園に指定された青森県八戸市に 所在する種差海岸は,これまで国の名勝およ び県立自然公園としてその価値がまもられ てきたが,国立公園指定による来訪者の増加, 環境劣化が懸念されており,従来の自然保護 の仕組みを維持し,その価値をまもる一方で, 復興国立公園の北の玄関口として役割を果 たすことが求められている。

そこでまず,種差海岸を研究対象地として 取り上げ,国立公園指定までの歴史を概観す ること,来訪者の意識について把握整理する こと,の2点を目的とする調査を実施した。 その結果、復興国立公園とトレイルの認知度 向上とともに,自然の脅威を学び継承する場 として活用する方策の必要性が示唆された (坂・山本, 2013)。また, 種差海岸と蕪島 を含む地域を東西2地域に区分して分析し た結果,東側の種差海岸では雄大で美しい風 景,自然とのふれあい,よくまもられた自然, 癒しとリラックスできる環境が魅力として 捉えられていたことから , 自然とのふれあい 体験だけでなく感覚を弛緩させる自然の静 寂性,野趣性に価値があると考えられた。 方,西側の蕪島では地元の人との交流,多様 な活動と楽しみ等が魅力となっており、ウミ ネコの繁殖地としての自然環境保全に留意 した上で,周辺の観光施設,環境学習施設と の連携によって効果的な自然体験プログラ ムの提供が可能と考えられた(未公表)。

次に,同じく,種差海岸を研究対象地とし て取り上げ,種差海岸の来訪者の属性を把握 すること,みちのく潮風トレイルの利用に対 する来訪者の意識を明らかにすること,来訪 者の属性と意識からみちのく潮風トレイル を活用した震災復興への示唆を得ること,の 3点を目的とする調査を実施した。その結果, 八戸市内から訪れる家族を中心とする幅広 い年齢層という三陸復興国立公園の来訪者 像の輪郭が明らかとなった。また、トレイル の認知度は低く、とくに男性や普段ほとんど 歩かない人で認知度が低かった。さらに,種 差海岸は三陸復興国立公園内にあり,自然の 脅威に関する学びの機会となりうることな ど活用にむけた可能性と課題を考察した (坂・山本, 2015a)。そのほか, 三陸復興国 立公園の指定地域周辺に居住する小学校児 童が将来的に地域の魅力や個性を来訪者に むけて発信する人材になりうるという視座 から,小学校児童の外遊びと下校に関する基 礎的調査を実施し,下校環境と外遊び環境が

有する課題,東日本大震災が及ぼした影響に ついて考察した(西・山本,2015ab)。 (4) 岩手山(十和田八幡平国立公園)

最後の研究対象事例として標高2,038メー トルの薬師岳を頂上とする岩手県の最高峰, 岩手山を取り上げた。岩手山は日本百名山の つに数えられており , 多くの登山者がある と同時に活火山でもある(岩渕, 2013)。頂 上に到達できる主要登山ルートの数につい ては定まった見解がないものの複数あり、定 期的に公表される登山者数データはなく, 2005年の報告(国土交通省,1998)では柳沢 ルートで最も登山者数が多く,次いで,焼走 リルートで多かった。なお,2001~2004年度 の年平均登山者数は柳沢ルートで13,683人, 焼走りルートで 6,079 人である。岩手山に関 する研究成果の多くは火山防災に関するも の(代表的なものとして,国土交通省,1998) であり,登山や国立公園利用,山岳遭難事故 に関する知見は見あたらなかった。

以上の岩手山の利用の現状把握から,岩手 山においては過剰利用が問題というより野 趣性が保たれた利用が図られているという 位置づけを得たため,山岳遭難に関する事故 リスクの削減を企図して,登山者の属性,登 山特性,事故リスク削減に対する意識を明ら かにすること,単独登山志向を持つ登山者の 属性,登山特性と事故リスク削減に対する意 識との関係性から単独登山者の事故リスク 削減のための示唆を得ること,の2点を目的 とする調査を実施した。その結果,岩手山の 登山者層は 50~60 代の年代が多く,岩手山 が所在する岩手県,近県の東北地方の居住者 で占められていた。また,調査時に1人で登 山をしていた単独登山者は28%であり、単独 登山者が 18.4%のトムラウシ山(愛甲他, 2013),同 5%の富士山(山本清龍, 2015b), 同 16%の尾瀬(栗原他,2009)と比べると, 単独登山者が多い山と位置づけられた。全体 としては,これまでの登山経験は豊富であり, 登山の方法や装備がまったく分からないと いう人はそれほど多くはなかった。また,登 山のためのトレーニングとして歩く人が約 半数いること, 飲料・食料, 登山靴, 雨具, 長袖・長ズボンの装備率が高いことなどから, 事故リスクを削減できている状況を把握で きた。しかし,岩手山の登山については初め てと回答した人が多く,位置を知るための道 具になりうるスマートフォンやタブレット, GPS・コンパス,地図・ルートマップは半数 の 50%を割り込んでおり装備率が低かった。 登山計画書の提出状況では,一度も提出して いない,少ないが提出している,の回答者を 合わせると過半数となり,記述の面倒さ (30%),や提出先が分からない(28%),登 山計画書が何かよく分からない(27%)とい った理由を背景に,登山計画書の提出は徹底 されていなかった。そのほか,二つの登山口 の利用者の登山特性,意識,行動を比較した 結果,登山目的や登頂しなかった場合の引き

返し地点に差異があり,登山ルートに関連す る多様な事故リスク因子の一部を明らかに することができた。総括すると,岩手山は登 山経験の豊富な年配の登山者が来訪してい るが,位置情報を特定する方法を持たず,道 迷いのリスクを抱える登山者が一定割合存 在し,登山計画書の提出を促していく必要性 があると考えられた(久保・山本,2015;未 公表)

5.主な発表論文等

[雑誌論文] (計 12 件)

<u>山本清龍</u>(2015a):世界遺産富士山の来 訪者管理のための情報提供のあり方に関 する検討:環境情報科学学術研究論文集 29,189-194

猪狩裕海・山本清龍(2015):自然観光地 における旅行者と地域住民との交流が観 光意織に及ぼす影響-福島県裏磐梯地域 を事例として:日本観光研究学会全国大 会第30回学術論文集,69-72

久保暁子・<u>山本清龍(2015)</u>: 岩手山にお ける登山特性と事故リスク回避意識:日 本観光研究学会全国大会第 30 回学術論 文集,73-76

坂拓弥・<u>山本清龍</u>(2015a):種差海岸に おける長距離トレイルの利用に関する来 訪者の意識:日本観光研究学会全国大会 第 30 回学術論文集,77-80

大竹芙実・<u>山本清龍</u>(2015a):世界文化 遺産の構成資産「三保松原」における富 士山の風景価値:日本観光研究学会全国 大会第 30 回学術論文集,89-92

西大基・<u>山本清龍</u>(2015a):東日本大震 災後の大船渡市児童の外遊びと下校の実 態に関する基礎的研究:日本観光研究学 会全国大会第 30 回学術論文集,321-324 <u>山本清龍</u>(2015b):富士登山者が認識す る危険因子と安全登山の推進に対する期 待:ランドスケープ研究 78(5),523-526 <u>山本清龍</u>・北畠恭子(2014):尾瀬国立公 園におけるビジターセンターの利用特性 と活用にむけた提案:環境情報科学学術 研究論文集 28,325-330

山本清龍・トマス・E・ジョーンズ (2014):わが国の自然公園史と自然保護 運動の発祥に関する研究:日本観光研究 学会全国大会第 29 回学術論文集, 153-156

坂拓弥・山本清龍(2013):種差海岸来訪 者の意識にみる三陸復興国立公園への期 待と自然保護上の課題:日本観光研究学 会全国大会第28回学術論文集,229-232 山本清龍・トマス・E・ジョーンズ・林宇 一・荒牧重雄(2013):世界遺産富士山に おける協力金問題と登山者の意識:日本 観光研究学会全国大会第28回学術論文 集,257-260

山本清龍(2013): 富士登山者の登頂断念 と高山病症状:環境情報科学学術研究論 文集 27,169-174

[学会発表](計10件)

坂拓弥・山本清龍(2016):みちのく潮風 トレイルの管理と協働に関する研究:第 127回日本森林学会大会学術講演集,184 (神奈川県藤沢市,日本大学)

松倉杏奈・山本清龍(2015): 性別と年代 の違いから見た岩手県民の復興意識:平 成27年度日本観光研究学会東北支部第1 回大会,(盛岡,アイーナ)

大竹芙実・山本清龍(2015b):集落調査 を通した岩手県釜石市尾崎半島における 地域資源の発掘:平成27年度日本観光研 究学会東北支部第1回大会,(盛岡,アイ ーナ)

西大基・山本清龍(2015b):大船渡市沿 岸部の小学校児童の外遊びと下校に関す る学校間比較:平成27年度日本観光研究 学会東北支部第1回大会,(盛岡,アイー ナ)

坂拓弥・山本清龍(2015b):みちのく潮 風トレイルのサポーターの意識からみた 地域の協働の現状と課題:平成27年度日 本観光研究学会東北支部第1回大会(盛 岡,アイーナ)

<u>Kiyotatsu YAMAMOTO</u> (2015): The History of Oze as the Birthplace of Nature Conservation Movement in Japan: The Third Conference of East Asian Environmental History (Kagawa, Japan, Oct. 22-25)

<u>Kiyotatsu YAMAMOTO</u>(2014): Outcomes of WG1 "Natural Disasters and Protected Areas" at the 1st Asia Parks Congress : IUCN World Parks Congress (12-19 Nov. 2014, Sydney)

坂拓弥・山本清龍・久慈沙織(2014):釜 石市における東日本大震災後の観光の実 態とグリーン・ツーリズムの展開可能 性:平成26年度日本造園学会東北支部第 13回支部大会(青森)資料,24(弘前) 久慈沙織・山本清龍・坂拓弥(2014):Web サイトの口コミ分析と来訪者への意識調 査を通した八幡平市の魅力の把握:平成 26年度日本造園学会東北支部第13回支 部大会(青森)資料,25(弘前) 山本清龍(2014):富士山の適正利用にむ けた課題:山梨県環境科学研究所国際シ ンポジウム「自然公園としての富士山-5」,100-110,213-214

〔図書〕(計0件)

- 〔産業財産権〕
- 出願状況(計0件) 取得状況(計0件)

6 . 研究組織

(1)研究代表者

山本清龍 (YAMAMOTO, Kiyotatsu) 岩手大学・農学部・准教授 研究者番号:50323473

(2)研究分担者
愛甲哲也(AIKOH, Tetsuya)
北海道大学大学院・農学研究科・准教授
研究者番号: 30261332

(3)連携研究者

本郷哲郎(HONGO, Tetsuro) 山梨県富士山科学研究所・環境教育・交流 部・研究管理幹 研究者番号:90199563